

**水戸市行財政改革プラン 2016 後期実施計画
令和 4 年度実施状況の概要について**

1 行財政改革プラン 2016 について

本市では、水戸市行財政改革プラン 2016 を次のとおり策定し、改革に取り組んでいます。

基本理念	強くしなやかな行財政運営の構築		
五つの柱と 実施項目数	(1) 質の高い市民サービスの提供		6 項目
	(2) 市民との協働によるまちづくりの推進		3 項目
	(3) 柔軟な行政運営体制の構築		8 項目
	(4) 未来へ向けた財政基盤の構築		10 項目
	(5) 地方創生時代にふさわしい人材の育成		3 項目
	実施項目数		30 項目
計画期間	大綱	8 年間(平成 28 年度から令和 5 年度まで)	
	前期実施計画	4 年間(平成 28 年度から令和元年度まで)	
	後期実施計画	4 年間(令和 2 年度から令和 5 年度まで)	

2 令和 4 年度実施状況の概要について（詳細は別紙参照）

令和 5 年 3 月 31 日現在において、実施項目別の集計では、30 の実施項目は、「実施」又は「一部実施」となっております。また、実施項目の詳細として設定した 111 の年度計画は、「未実施」は 1 項目に止まり、その他は「実施」又は「一部実施」となっております。詳細は下表のとおりです。

いずれの集計においても、年度計画の 1 項目を除いた全ての項目において、改善に向けた一定の取組がなされ、計画全体としては着実に進捗が図られたものです。

実施状況	年度計画		実施項目	
	計画数	率	計画数	率
実施「○」	78	70%	15	50%
一部実施「△」	32	29%	15	50%
未実施「×」	1	1%	0	0%
合計	111	100%	30	100%

財政的効果につきましては、未利用財産の処分、社会保障制度の適正な運営などにより、令和 5 年 3 月 31 日現在で、3 億 5,083 万円となっています。

(財政的効果)

令和 2 年度 約 8,467 万円
 令和 3 年度 約 1 億 8,904 万円
 令和 4 年度 約 7,712 万円
 合計 約 3 億 5,083 万円

※ 財政的効果には歳出の削減のみでなく、歳入の確保を含んでいます。

【参考：新型コロナウイルス感染症等の実施状況への影響】

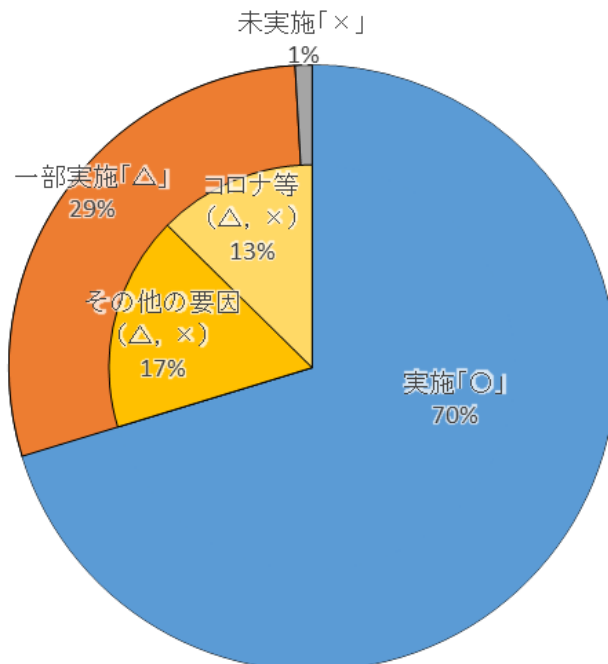
令和4年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施を見送った事業や、規模の縮小を余儀なくされた事業が一定数含まれています。また、国や市の政策判断等により、一部実施にとどまるものも含まれています。

そういった、新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施状況が「一部実施」や「未実施」となったものを踏まえた、年度計画の実施状況の概要は表1のとおりです。

なお、財政的効果の算出にあたっては、行財政改革の取組の効果を適正に反映するため、新型コロナウイルス感染症等の影響額を除いていますが、実態としては、新型コロナウイルス感染症等への対応に係る職員定数の増に伴う人件費の増が生じており、それらの影響を踏まえた財政的効果の試算は表2のとおりです。

【表1：年度計画実施状況におけるコロナの影響】

実施状況		年度計画	
		一部実施「△」及び未実施「×」の内訳	
		その他の要因	コロナ要因等
実施「○」	78		
割合	70%		
一部実施「△」	32	19	13
割合	29%	17%	12%
未実施「×」	1	0	1
割合	1%	0%	1%
合計	111	33	



【表 2：財政的効果におけるコロナの影響の試算】

年度	財政的効果	【参考】	
		職員定数における コロナ影響額（※）	コロナ影響を含めた効果
令和 2 年度	8,467 万円	—	8,467 万円
令和 3 年度	1 億 8,904 万円	▲1 億 5,698 万円	3,206 万円
令和 4 年度	7,712 万円	▲3 億 13 万円	▲2 億 2,301 万円
合計	3 億 5,083 万円	▲4 億 5,711 万円	▲1 億 628 万円

※ 実施項目 11 職員定数の適正管理において、新型コロナウイルス感染症への対応に係る増員に伴う人件費増の額